

清水港海洋文化拠点施設整備事業の 進め方について

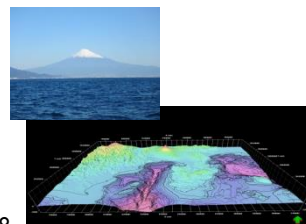
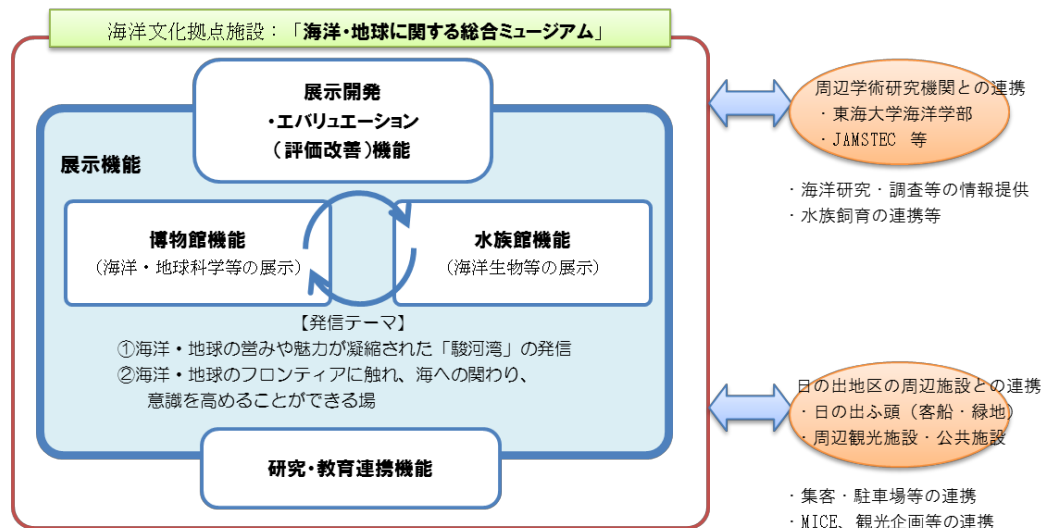
2018.08.08

静岡市海洋文化都市推進本部

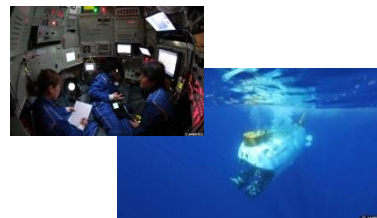
海洋文化拠点施設基本構想（H28年度検討、H29.6策定）のレビュー

清水港周辺に、港町・清水の都市再生につながる、新たな「海洋文化拠点施設」を計画、整備していく基本的な考え方を示すものとして策定

1. 目指す都市ビジョン：「国際海洋文化都市・清水」
これまで清水の成長・発展を支えた港湾産業都市の礎の上に、新たに、観光サービス産業や海洋新産業を育てながら、国内外から人々が訪れ、交流する仕組みをつくっていく
2. 具体的な機能：「海洋・地球に関する総合ミュージアム」
3. 「海洋・地球に関する総合ミュージアム」のテーマ：
 - ①海洋の魅力が凝縮された「駿河湾」の発信
 - ②海洋・地球のフロンティアに触れ、海への関わり、意識を高めることができる場
4. 施設の機能構成と特色：
 - ・「水族館機能」と「博物館機能」が融合した展示
 - ・東海大学、JAMSTEC等の学術研究機関との連携
 - ・「展示開発」機能を重視
 - ・日の出地区の周辺施設との連携を重視
5. 施設の規模・立地等の想定：
 - (1) 想定される施設規模 数千㎡から10,000㎡前後を想定。
 - (2) 立地選定の考え方 「日の出ふ頭背後」のエリアが最適。
6. 事業手法の考え方：
 - ・官民連携事業手法（PPP）の中から、最適な方法を検討。
 - ・「入館料等収入による自立的な事業継続性」、「海洋研究・教育との連携等の公益的性質の確保」等を考慮。



駿河湾の解明



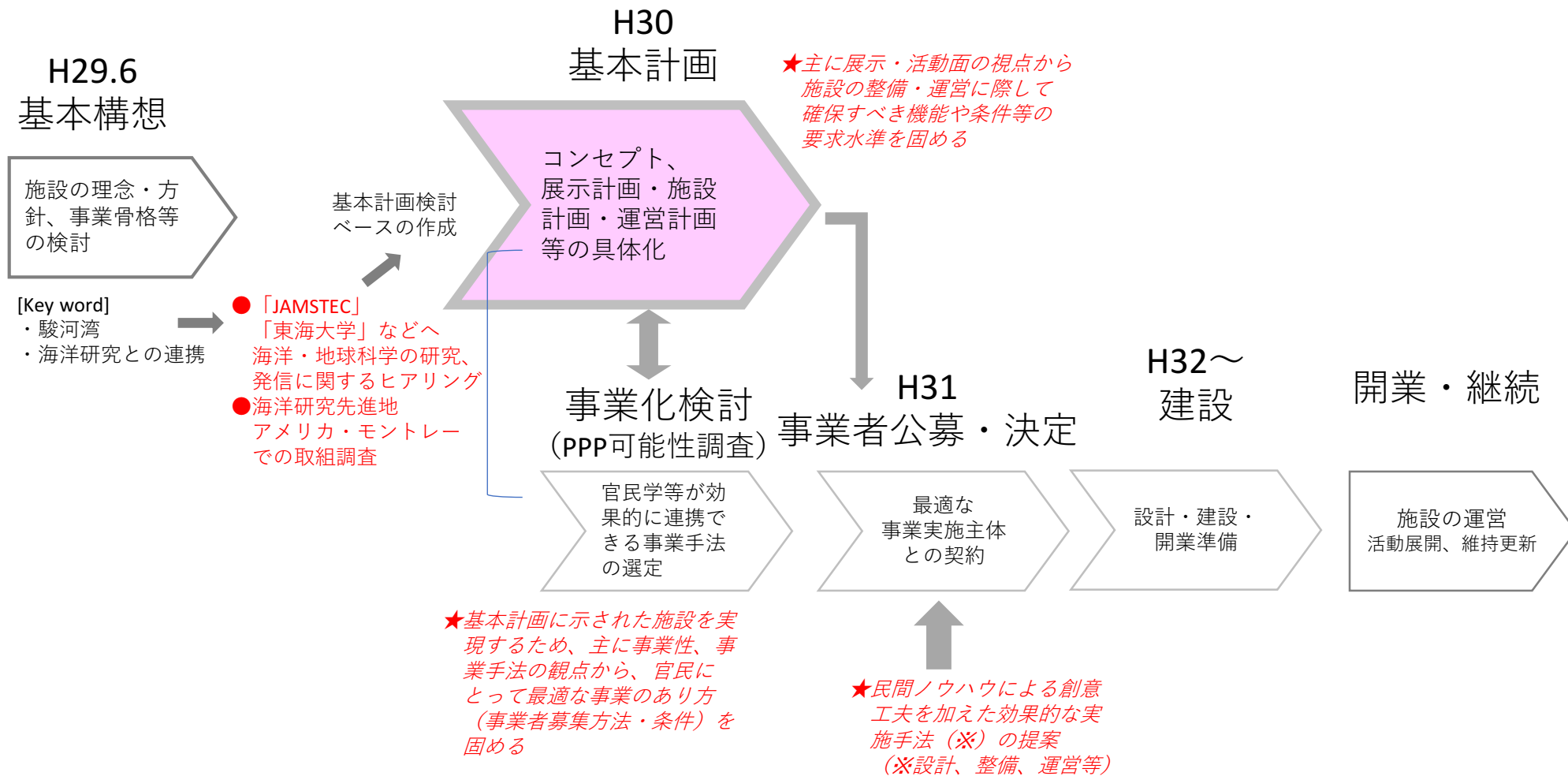
海洋研究の発信



海洋環境教育

海洋文化拠点施設整備の進め方 ①官民連携事業手法を想定した整備の流れ

基本計画においては、施設のコンセプトや実施に係る各種基本機能等を定めていきます。
その内容が、官民連携（PPP）による事業実施の際に実現すべき要求水準のもととなります。
基本計画の内容を実現するための事業性や事業手法については、並行して実施する調査において詳細を検討していきます。
最終的な施設整備・運営は、要求水準を踏まえ、民間ノウハウによる創意工夫を加えた形で実施されます。



海洋文化拠点施設整備の進め方 ②施設建設位置について

基本構想において示した施設立地選定の視点

- 敷地規模 → 想定施設規模に対応可能な、まとまった敷地の確保
▶ まとまった規模で、比較的低未利用または暫定的な土地利用の土地がある
- 海との近接性 → 海洋のテーマにふさわしい、海への眺望、海との関わりが持てる立地
▶ クルーズ客船ふ頭と隣接地であり、海・船舶・施設の連携が可能
- 観光集客 → アクセスしやすく、賑わいを面的に波及させることができる立地
▶ 市街地や既存の商業施設・緑地等から日の出ふ頭への動線上に位置する



基本計画においては、現状、上記条件を満たす最適な場所として、日の出ふ頭背後の工場跡地街区（約10,000㎡）を施設建設候補地に選定する。

※現状、民有地であり、今後、土地の取得を進めていく。